広報紙「広報いくの」　5月号　オープンデータ

令和7年5月1日発行（No.348）

今月のトピックス

2～5面　子育て・健康福祉・学び・お知らせ

12面　紫陽花まつりを開催します！　やさしいNEWS　広告追加募集中

**大阪・関西万博の大阪ウィークに生野区が参加します！**

地域の魅力発見ツアー　春　～大阪43市町村の見どころ～

大阪が誇る食や観光、文化などを「展示（みなはれ）」「体験（やりなはれ）」「食（食べなはれ）」の視点で参加・体験できます。春は地域の優れた歴史・文化的遺産や伝統文化、特産品、工芸品などを中心に、VRやCG等のデジタル技術も活用しながら展開！

5月9日（金）～5月11日（日）9：00～21：00

大阪・関西万博EXPOメッセ「WASSE（わっせ）」

※最終日は終了時間が早まる予定です。

[問合せ]

・「提ZINE（ちょうじん）」について：区役所企画総務課　4階45番　[電話]　06-6715-9990

みなはれゾーン

生野区も参加しています

生野区からはものづくり技術を集結した「提ZINE（ちょうじん）」が展示されます！

みんな見にきてね！

デジタル技術や3Dコンテンツ等も活用し、特色ある伝統産品や文化財、アート作品等の展示ゾーンを展開。

やりなはれゾーン

ものづくり企業と連携したワークショップや各地域の特産品・歴史・文化等を気軽に楽しむことができる体験ゾーンを展開。

食べなはれゾーン

各地域の名物料理や特産品、大阪産を活用した万博特別メニュー等を通して大阪の食文化を実際に楽しめる飲食ゾーンを展開。

**子育て**

**ウェルカムベビースクール（妊婦教室）　無料**

妊娠・出産・産後の健康管理及び育児に関するお話をします。出産に向けての準備をしながら、楽しく交流しましょう。（全3回・どの月からでも参加可）

とき　5月20日（火）14：00～16：00（受付13：40～）

ところ　区役所　2階集団検診室

対象　区内在住の妊婦及びその配偶者　（パートナーの方もどうぞ）

内容　出産にむけての準備　陣痛への体力づくり（ヨガ）（助産師）　妊娠中と赤ちゃんのお口の健康（歯科衛生士）

持ち物　冊子「わくわく」・母子健康手帳・筆記用具

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]　06-6715-9968　ファックス　06-6712-0652

**妊婦歯科健診　無料　要申込**

とき　5月20日（火）（受付13：30～13：50）

ところ　区役所　2階201会議室

申込み　5月19日（月）までに[問合せ]へ

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]　06-6715-9882　ファックス　06-6712-0652

くわしくはこちら

**離乳食講習会　無料**

とき　5月16日（金）14：00～15：30

ところ　区役所　2階集団検診室

内容　離乳食の進め方について（お話し中心）

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]　06-6715-9882　ファックス　06-6712-0652

**地域ふれあい子育て教室（あひるらんど）　無料　要申込**

可愛い赤ちゃんの顔を見ながら、育児や気になることなど楽しくおしゃべりしませんか？

とき　5月20日（火）14：30～16：00

ところ　区役所　2階計測室

対象　生後1～3か月の乳児と保護者

内容　参加者同士の交流、身体計測・育児相談　※くわしくは区ホームページ参照

申込み　行政オンラインシステムか電話で問合せへ

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]　06-6715-9968　ファックス　06-6712-0652

くわしくはこちら

**健康・福祉**

**大阪市国保加入者のみなさまへ**

**令和7年度保健事業のお知らせです**

年1回、健診を受けましょう

1. 特定健診

対象　40歳以上の方（年度内に40歳になる方を含む）　無料で受診できる「受診券」を4月末頃に緑の封筒で送付しています。（世帯に1つ）　くわしくは、同封の「国保けんしんガイド」をご確認ください。

②国保プラス健診（新たに実施します）

特定健診の必須項目に胸部エックス線、心電図、貧血、視力、聴力等の項目を追加し、1,800円で受診することができます。

対象　18歳以上の方（40歳以上の方が受診する場合は、特定健診の受診券が必要です）

③国保人間ドック

対象　30歳以上の方（40歳以上の方が受診する場合は、特定健診の受診券が必要です）

費用　30～39歳：14,000円　40～74歳：10,000円

下記の方は無料です

昭和35年4月～昭和36年3月　昭和40年4月～昭和41年3月　昭和45年4月～昭和46年3月　昭和50年4月～昭和51年3月　昭和55年4月～昭和56年3月　昭和60年4月～昭和61年3月生まれの方

ところ　取扱医療機関

[問合せ]　・国民健康保険加入者の受診券について　区役所窓口サービス課　4階48番　[電話]　06-6715-9956　ファックス　06-6717-1161

・①の内容・場所について　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]　06-6715-9882　ファックス　06-6712-0652

**酒害教室　無料**

アルコール問題について、正しい知識を持ち理解を深めることや、アルコール依存からの回復を図ることを目的に行っています。

とき　5月13日（火）・27日（火）14：00～16：00（毎月第2、第4火曜日14:00～16:00）

ところ　区役所2階　集団検診室

対象　アルコール問題を抱え回復をめざしている方、その家族、支援している方等どなたでも。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]　06-6715-9968　ファックス　06-6712-0652

**帯状疱疹（たいじょうほうしん）ワクチンの接種費用助成について　要予約**

4月1日から帯状疱疹ワクチン接種が定期接種の対象になりました。既に任意で接種済みの方は助成対象外です。

【令和7年度の対象者】

①令和7年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる市民

※100歳以上の方については、令和7年度に限り全員を対象とします。

※令和7～11年度の5年間は、経過措置のため対象者は5歳刻みとなり、令和12年度以降は、接種日時点で65歳の方のみが対象になります。

②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する市民（身体障がい者1級相当）

【用いるワクチン】

①生ワクチン（皮下に1回接種）

②組換え（不活化）ワクチン（筋肉内に2回接種）

※①②のいずれか1種類を接種します。

【自己負担額・助成回数】

①生ワクチン：4,500円（1回）

②組換え（不活化）ワクチン：1回あたり11,000円（2回まで）

※生活保護受給者、市民税非課税世帯の方は自己負担金が免除されます（該当者であることを証明する書類の提示等が必要です）。

【接種方法・場所】

接種を希望する取扱医療機関に直接予約し、接種を受けてください。

自己負担金が免除される証明書や取扱医療機関など、くわしくは二次元コード、または問合せまで。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]　06-6715-9882　ファックス　06-6712-0652

くわしくはこちら

**ご希望の方に国民健康保険料決定通知書の点字版を同封します　要申込**

視覚障がいのある世帯主の方（希望者）に、国民健康保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額等の主な内容を点字文書にして同封します。

申込み　電話にて問合せまで

〈申込時にお聞きする事項〉

・住所　・氏名　・生年月日

※一度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。

※転居等により世帯主の変更や居住区の変更があった場合は、再度お申し込みが必要です。

[問合せ]　区役所窓口サービス課　4階48番　[電話]　06-6715-9956　ファックス　06-6717-1161

**1歳児と年長児は麻（ま）しん・風（ふう）しん（ＭＲ）予防接種を！　無料　要予約**

体調の良い時を選んで、委託医療機関において、次の接種対象期間内に麻しん・風疹予防接種を受けましょう。

1期　2歳の誕生日前日までに1回接種

対象　生後12か月～24か月未満

2期　年長児の間(令和8年3月31日まで)に1回接種

対象　平成31年4月2日～令和2年4月1日生

・ワクチンの供給が不安定になっている状況により、令和6年度の対象者は接種対象期間が2年間（令和9年3月31日まで）延長されています。　くわしくは二次元コードから。

接種期間延長について

・接種対象期間を過ぎてしまうと、自己負担となりますのでご注意ください。

・事前に医療機関に予約を入れ、予診票（予防接種手帳）、母子健康手帳、健康保険証などを持参し、接種を受けてください。

・麻しん・風しんの両方にかかったお子さまは、接種の必要はありません。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]　06-6715-9882　ファックス　06-6712-0652

委託医療機関はこちら

**特定健診　生活習慣病を予防しよう！　無料**

とき・ところ　5月16日（金）13：30～15：00　区役所　5月25日（日）9：30～11：00　東小路小学校　5月31日（土）9：30～11：00　区役所

対象　国民健康保険に加入の40～74歳の方（年度内に40歳になる方を含む）、後期高齢者医療制度に加入している方

持ち物　受診券、（マイナ）保険証または資格確認書、個人票、前年度の結果（お持ちの方のみ）

[問合せ]　・国民健康保険加入者の受診券について　区役所窓口サービス課　4階48番　[電話]　06-6715-9956　ファックス　06-6717-1161

**区役所で実施するがん検診・骨粗しょう症検診・結核健診等**

大阪市がん検診は、検診費用の約90％を大阪市が助成しています

後期高齢者医療被保険者証、高齢受給者証の対象者、市民税非課税世帯の方などは証明書の提示または提出で無料。くわしくは[問合せ]まで。

予約　電話、来庁または「行政オンラインシステム」で予約してください（先着順）。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階24番　[電話]　06-6715-9882　ファックス　06-6712-0652

区ホームページはこちら

行政オンラインシステムでの予約

大腸がん　肺がん

乳がん　骨粗しょう症

期間限定

がん検診を受けると1,000円相当の電子マネーがもらえます

内容　大腸がん検診　要予約

受付時間　5月31日（土）9:30～10:50★　6月29日（日）9:30～10:50★　7月18日（金）9:30～10:50★　8月4日（月）9:30～10:50★　9月20日（土）9:30～10:50★　9月30日（火）9:30～10:50★　10月20日（月）9:30～10:50★

対象　40歳以上

料金　300円

内容　肺がん検診　要予約

受付時間　5月16日（金）18:30～19:30　5月31日（土）9:30～10:50★　6月29日（日）9:30～10:50★　7月18日（金）9:30～10:50★　9月20日（土）9:30～10:50★　10月20日（月）9:30～10:50★

対象　40歳以上

料金　無料（X線）　※喀痰（かくたん）検査が必要な場合、追加で400円かかります。

内容　乳がん検診（マンモグラフィ）　要予約　女性技師が対応します

受付時間　5月16日（金）18:30～19:30　5月31日（土）9:30～10:50★　6月29日（日）9:30～10:50★　7月18日（金）9:30～10:50★　8月4日（月）9:30～10:50★　9月20日（土）9:30～10:50★　9月30日（火）9:30～10:50★　10月20日（月）9:30～10:50★

対象　40歳以上の女性で前年度に同等の検診・検査をしていない方

料金　1,500円

内容　骨粗しょう症検診（骨量検査）　要予約

受付時間　5月16日（金）18:30～19:30　5月31日（土）9:30～10:50★　6月29日（日）9:30～10:50★　7月18日（金）9:30～10:50★　8月4日（月）9:30～10:50★　9月20日（土）9:30～10:50★　9月30日（火）9:30～10:50★　10月20日（月）9:30～10:50★

対象　18歳以上

料金　無料

内容　歯科健康相談

受付時間　7月18日（金）9:30～10:30★

対象　市民の方（年齢制限なし）

料金　無料

内容　結核健診

受付時間　5月1日（木）10:00～11:00

対象　15歳以上※

料金　無料

★…特定健診（40歳以上・予約不要）併設日

※65歳以上の方は、年に1回結核健診の受診が義務付けられています。

（注意）特定の医療機関への紹介は行いません。

取扱医療機関で実施するがん検診について　（料金は無料～1,500円）　要予約

取扱医療機関でも、大阪市がん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮頸・前立腺がん検診）を実施しています。予約は直接取扱医療機関へお電話ください。

取扱医療機関

対象者や料金

**いくみんカラダ通信**

健康はまず「健口（けんこう）」から！

あなたは、食事のとき、よく噛んでいますか？しっかり歯を磨いていますか？

お口の健康は全身の健康につながります。定期的にお口の中のチェックをして、ずっと元気に過ごしていきましょう！

お口の健康を維持することで…

●体にプラス

・嚥下（えんげ）（飲み込む）機能の低下を予防できる！

・唾液が分泌され、消化が促されることで、十分な栄養がとれる　➡栄養状態が良くなると筋力・免疫力がアップ！

・顔のたるみやしわ、ほうれい線の改善も！

・口臭、歯周病や虫歯のリスクを抑える！

●心にプラス

・口のまわりの筋肉が発達することで、滑舌がよくなり話しやすくなる　➡他の人との関わりが増え、閉じこもりやうつの予防になる！

健口に向けて！

歯周病検診：500円　要予約

対象　令和8年3月末時点で20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方（勤務先等で同程度の検診を受けられる方及び歯科治療中の方は除く）

実施期間　4月1日～令和8年3月31日まで

歯科健康相談　無料

対象　大阪市民（年齢制限なし）

申込先・日程については、令和7年3月号広報紙に折り込みの「令和7年度各種健診のご案内保存版」をご確認ください。

かみかみ百歳体操

おしゃべりと嚙む力を鍛える体操です。

[問合せ]　・健康に関すること　区役所保健福祉センター（保健活動）　2階23番　[電話]　06-6715-9968

・歯周病検診・歯科健康相談について 区役所保健福祉センター（健康増進）　2階24番　[電話]　06-6715-9882

歯周病検診について

かみかみ百歳体操について

**お知らせ**

**「二十歳（はたち）のつどい」の開催時間が変わります**

令和7年度より生野区二十歳のつどいの開催時間が以下のとおりに変更となります。

とき　令和8年1月11日（日）　※成人の日の前日　・打鐘式11：30～　・式典　開催時間13：00～（開場時間12：30～）

ところ　生野スポーツセンター

対象　平成17年（2005年）4月2日～平成18年（2006年）4月1日生まれの方

[問合せ]　生野区二十歳のつどい実行委員会事務局（区役所地域まちづくり課内）　[電話]　06-6715-9734　ファックス　06-6717-1163

**住民票などに関する窓口・手続きのご案内**

●住所変更の手続き等で窓口が大変混雑します

手続き終了まで、長時間お待ちいただく場合もございます。時間に余裕をもってお越しください。延長開庁や日曜開庁もご利用ください（1面下段参照）。窓口の混雑状況はスマートフォンでもご確認いただけます。

●市外への転出届は窓口へ来庁せず提出できます

[問合せ]　区役所窓口サービス課　・住民情報担当　1階2・4・5番　[電話]　06-6715-9963　ファックス　06-6715-9110　・保険年金担当　4階47・48番　[電話]　06-6715-9956　ファックス　06-6717-1161

混雑状況はこちら

転出届の提出はこちら

**全国瞬時警報システム（J-ALERT）の全国一斉情報伝達試験について**

5月28日（水）11：00ごろから全国瞬時警報システム（J-ALERT）の試験放送が行われますが、この試験放送に先立ち、当日10：45ごろから日本語、英語、中国語及び韓国語でJ-ALERT放送が試験放送である旨を防災スピーカーから放送させていただきます。なお、事前の放送は生野区内のみとなります。

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]　06-6715-9923

**カラスにご注意**

春はカラスの子育ての時期です。高い木の枝などに巣を作り、5月から6月頃にヒナを育てます。親鳥がヒナを守るために、巣に近づく人を威嚇することがあるので、あわてずにその場から離れましょう。

カラスのエサとなる生ごみは、決まった時間に決まった場所に出しましょう。カラスは目で食べ物を探しているため、生ごみを出すときは紙などで包み、ごみ袋の外側から見えないようにしましょう。ごみ置き場では防鳥ネットの使用が効果的です。

カラス（親鳥・ヒナ・卵）を捕獲することは禁止されています。被害の軽減が図れない場合は、捕獲許可について動物管理センター分室（[電話]　06-6978-7710）へご相談ください。

[問合せ]　区役所保健福祉課　2階25番　[電話]　06-6715-9973　ファックス　06-6712-0652

**各種無料相談　お気軽にご相談ください**

法律相談　要申込　先着順

とき　5月13・20・27日　いずれも火曜日　13：00～17：00（1組30分）　※相談後の記録作成時間や入れ替わり時間なども含む

ところ　生野区役所

定員　第2火曜…24組、第3･4火曜…16組

予約　[電話]　050-1808-6070（AI[電話]による自動案内）　相談日の前週火曜日（祝日の場合はその前の開庁日）の12：00～相談日当日の10：00まで（24時間申込み・変更・キャンセル可）

精神科医による相談　要申込　先着順

とき　5月15日（木）、6月2日（月）14：00～

ところ　生野区役所　2階相談室

予約・[問合せ]　区役所保健福祉課　2階23番　[電話]　06-6715-9968　ファックス　06-6712-0652

司法書士相談

とき　5月8日（木）13：00～16：00（受付15：00まで）　★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

行政書士相談

とき　5月15日（木）13：00～16：00（受付15：00まで）　★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

不動産相談

とき　5月22日（木）、6月5日（木）13：00～16：00（受付15：00まで）　★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

行政相談

とき　5月21日（水）13：00～16：00（受付15：00まで）　★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

社会保険労務士相談

とき　5月16日（金）13：00～16：00（受付15：00まで）　★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

税務相談

とき　6月6日（金）13：00～16：00（受付15：00まで）　★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

就労相談

とき　5月14日（水）13：30～17：00（受付15：30まで）　16：00以降の相談は要予約

ところ　生野区役所　1階相談室または101会議室　※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。　会場にて先着順で相談を受け付けます。

予約　[電話]　0120-939-783（16：00以降の相談のみ）

問合せ先のない相談について　[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]　06-6715-9683　ファックス　06-6717-1160

**遊んでも暮らしても働いても面白い　異和共生のまちをめざして**

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]　06-6715-9990　ファックス　06-6717-1160

3つの柱　地域経済活性化　多文化共生　子育て・教育環境の整備

地域経済活性化　地域資源を活用し、公民地域連携によるリノベーションによりにぎわいを生み出す

多文化共生　外国人住民と共生し「世界につながる生野区」として、まちの活性化につなげる

子育て・教育環境の整備　子育て世代に選ばれるまちへ

誰もが「居場所」と「持ち場」のあるまちへ

「居場所」と「持ち場」のあるまちとは、区民一人ひとりが安心してつながりの中で暮らし、まちの活動の担い手としての役割を持っているまちです。

少子高齢化・外国人住民の急増といった課題を抱える最先端のまちとして、課題解決を進めると同時に、人口や地域活動の担い手が増える「持続可能なまちづくり」をめざしていく必要があります。

そのために、「異なったまま、和やかに、共に生きる」という「異和共生」※の考え方を基本理念として、公民地域連携による手法も取り入れながら、真のグローバルタウンとして、誰にとっても「遊んでも暮らしても働いても面白い」まちとなるように区政運営を進めていきます。

異なったままで

和やかに

共に

生きる　という考え方

令和7年度　生野区の主な取組

安全・安心を身近に感じて暮らせるまち　予算1億893万円

1.貧困をなくそう　2.飢餓をゼロに　3.すべての人に健康と福祉を　5.ジェンダー平等を実現しよう　10.人や国の不平等をなくそう　11.住み続けられるまちづくりを　16.平和と公正をすべての人に　17.パートナーシップで目標を達成しよう

災害に備えて

■地域防災リーダー・ジュニア災害リーダーの育成

■災害時避難所への必要備品の配備

■空家等の相談、特定空家等の指導

犯罪・事故の防止に向けて

■青色防犯パトロール車の運用

■防犯カメラの設置・維持管理

■防犯標語・全域一斉パトロール

■事故の抑止・自転車交通マナー向上の啓発活動

ずっと安心して暮らせる環境づくり

■特定健診・がん検診・総合がん検診の実施回数拡充

■3か月児健診でのはみがき指導等　NEW

■ヘルスリテラシー向上にむけたイベント

■要援護者の見守りネットワーク強化事業

■ご近“助”パワフルサポート事業

ひとりも取りこぼさない支援を

■真に支援が必要な方への確実な対応

■「くらしの相談窓口いくの」

■重大な児童虐待ゼロをめざした取組

■学校と連携した「こどもサポートネット事業」

■民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」

■生きるチカラまなびサポート事業

すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり

■地域人権講座・人権週間期間の啓発事業

■人権啓発広報紙の発行、啓発物の配布・展示

■生野区人権啓発推進員連絡会との連絡調整会議、人権啓発推進員研修の開催

■やさしい日本語による情報発信の促進

■食を通じた国際文化交流事業

■外国人住民との共生社会実現に向けた支援事業　NEW

■AI音声認識ツールを活用した窓口サービス向上事業（モデル事業）　NEW

にぎわいといろどり　豊かな魅力のあるまち　予算2億1,002万円

8.働きがいも経済成長も　9.産業と技術革新の基盤をつくろう　11.住み続けられるまちづくりを

リノベーションまちづくり

■行政と地域が一体となって万博機運を盛り上げ、地域の活性化を図る

■生野ものづくりタウン事業の参加企業のフォローアップ・ネットワーク確立

■既に活用を開始している学校跡地の改修工事

生野区シティプロモーション

■各種広報ツールを活用した生野区の魅力情報発信

■インフルエンサーによる情報発信など、公民連携を活用した地域課題の解決や魅力発信の促進・強化

子育てにやさしく、教育につよいまち　予算1億3,835万円

1. 貧困をなくそう　3.すべての人に健康と福祉を　4.質の高い教育をみんなに　10.人や国の不平等をなくそう　11.住み続けられるまちづくりを

安心してこどもを生み育てることができる環境づくり

■発達障がい児等への支援の拡充

■子育て支援に従事する地域団体等との連携強化

■切れ目のない相談体制の充実

■妊婦のための支援給付事業　NEW

未来を生き抜く力の育成

■民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」

■生きるチカラまなびサポート事業

■学校配置の適正化

まちづくり協議会による自律的な地域運営の促進　予算5,281万円

11.住み続けられるまちづくりを　17.パートナーシップで目標を達成しよう

まちづくりセンターと協力し、まちづくり協議会のめざすべき姿に向けた、実情に即したきめ細やかな支援

令和7年度運営方針

くわしくはこちら▶

「生野区グローバルタウン物語」プロジェクト本格始動！！

生野区は区民の5人に1人が外国人住民であり、都市部としては日本で最も外国人住民比率が高いまちで、住民の国籍数も約80か国というグローバルタウンです。

コロナ禍収束後、日本語が話せない児童や、家族の中で誰も日本語を話せないご家庭が急増している状況で、特に日本語が話せない子どもたちが進学や就職で不利にならないように、継続的な支援活動を行うことができる環境づくりや、学歴に関係なくどの国の人も仕事を得ることができる環境づくりが大切であると考えています。

区の総売上げ額の8割以上が製造業と卸売り小売業が占める生野区においては、ものづくり企業と飲食店が繁盛して稼ぐことができ、まちがお金を生み出せる状態であることが重要です。加えて、コロナ禍や円安の影響による売上げ額減をカバーするには、インバウンドの誘致が有効と考えています。

グローバルタウンの先進都市として、どの国の人も安心して暮らすことができる共生のまちをめざし重点的に取り組んでいきます。

外国ルーツの児童の学習支援や生活相談を行う支援団体が活動を継続できる環境づくり

ものづくり企業と飲食店の活性化

インバウンドも呼び込める常設の賑わい拠点づくり

生野区の取組には、みなさんの声を反映させていただいています！

区政会議

各地域からの推薦や公募の方など30名の委員の方が区民を代表して会議に参加し、生野区の運営方針や取組について意見や評価をいただいています。区内一斉防災訓練や高校生との区政に関する意見交換会など、区政会議から出た意見から実際の取組につながっています。

区政会議の運営状況についてはこちら

区民アンケート

年に1度、無作為に選ばれた区民の方にアンケートにご協力いただき、区の取組や課題に関する認識や新たなニーズ把握の参考とさせていただいています。

過去のアンケート結果はこちら

16.平和と公正をすべての人に

**たべものがたり**

**自転車ルールを守って　たのしくやさしい生野ライフ**

みなさんも、このたべものたちのような自転車の乗り方をしていませんか？

デザインの関係でヘルメットを着用していませんが、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

ぬりえにも挑戦してね

2人で乗れば　ノリノリだぜ

二人のり

2人乗りはルール違反です。　バランスを崩（くず）したりしてとても危険です。　2人で出かけるなら、2台の自転車で。　安全も、楽しさも、いつもの2倍です。

ライトなんてヨウナシさ

無灯火（むとうか）運転

暗闇をライトもつけずに走る自転車。　無灯火の対向車は車から見えづらく、大きな事故につながります。　ライトをつけて走行しましょう。

自慢の髪型が乱れるなんて嫌

ヘルメットカブラず

大切なものは命より髪型ですか？　ヘルメットはあなたの頭を守ってくれる、大切なパートナー。　お気に入りのヘルメットを見つけて、さあ出かけよう！

前を見なくても運転できるんだぜ

ながらスマホタテ

「気になる人からの連絡」「大好きなゲーム」「推（お）しの動画」…　でもそれって今見ないとダメ？　自分はもちろん、歩行者にぶつかる可能性も。　しっかり前を向いて運転しましょう！

とめたい所にとめるんだい

違法（いほう）駐（ちゅう）リンゴ

自分がとめたいところにとめると便利ですが、自転車は決められた場所に、きちんと揃

（そろ）えて駐輪（ちゅうりん）しましょう。

みんなで渡れば怖くない

信号むし

みんなも守らないからいいやと、赤信号を渡ってはいませんか？　「赤信号は止まる」。　これは誰もが守るべきルールです。　まずは、あなたがお手本になりましょう。

イヤホン　ガンガン

何も聞こエンドウ

外の音が遮断されていると、車の音や、人の気配を感じ取りにくくなります。　あなたの後ろや曲がり角から、車や歩行者が近づいているかもしれません。　外の音は、あなたに危険を教えてくれています。

お酒をのんだら

乗ったらアカンパチ

「お酒をのんだら自動車を運転してはいけない」　常識ですよね？自転車も同じです。　お酒をのんだら運転しない！を徹底しましょう。

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]　06-6715-9012　ファックス　06-6717-1163

**情報発信中！**

区役所　X

区役所　YouTube

やさしい日本語　Facebook

官民連携まち情報サイト　いくのぐらし

**いくのメロディー通信　No.38**

区長のコラム

生野区は自転車を利用される方が多く、大通りの交差点や路地の見通しの悪いところなどで自転車接触事故が多発しています。自転車が関連する交通事故の割合は大阪府下では約35％ですが、生野区では約55％となっています。

事故の原因はさまざまですが、道路交通法が改正されて、昨年の11月から自転車運転中にスマホなどを使用する「ながらスマホ」の罰則が強化され、「自転車の酒気帯び運転」が新たに罰則の対象になりました。これら危険行為をした違反者は「赤切符」交付となり、3年以内に2回以上検挙されたり、または事故を起こした場合は「自転車運転者講習」の受講を命じられます（対象は14歳以上）。受講命令に従わないと5万円以下の罰金です。ルールを守って安全に自転車ライフを楽しみましょう！

**生野区学校再編の情報はこちら**

区ホームページでご覧いただけます

Xでも随時発信しています

**生野区紫陽花（あじさい）まつりを開催します！**

とき　6月15日（日）10：30～15：00（予定）

ところ　リゲッタIKUNOホール（生野区民センター内）

内容　舞台発表、模擬店、パネル展示、紫陽花花鉢抽選会

[問合せ]　区役所地域まちづくり課　4階44番　[電話]　06-6715-9743　ファックス　06-6717-1163

くわしくはこちら

**やさしいNEWS（にゅーす）**

ごみの分（わ）け方（かた）が変（か）わりました！

4月（がつ）から変（か）わっています。　チラシ（ちらし）を作（つく）り直（なお）しているので、新（あたら）しいものを使（つか）って下（くだ）さい。　区役所（くやくしょ）1階（かい）でチラシ（ちらし）を取（と）ることができます。　ホームページ（ほーむぺーじ）からダウンロード（だうんろーど）もできます。

[問合（といあわ）せ]　区役所（くやくしょ）企画総務課（きかくそうむか）　4階（かい）45番（ばん）　[電話]（でんわ）　06-6715-9683　ファックス（ふぁっくす）　06-6717-1160

**令和7年度　広告追加募集中　～生野区に住む人に知ってもらいませんか～**

生野区広報紙「広報IKUNO」は毎月73,500部発行！　最安18,000円／月～　※いくの割適用時

申込み　ホームページに掲載の広告掲載申込書を下記[問合せ]までご提出ください。

[問合せ]　区役所企画総務課　4階45番　[電話]　06-6715-9683　ファックス　06-6717-1160